

令和8年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年4月28日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 太田かおり、八木秀和、
鶴田弥生、田中健一郎
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 田口一樹
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 小澤友美
- 6 傍聴人 5人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和8年4月28日(火)10時00分

1 報告事項

- (1) 令和8年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
 - 承認第8号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 承認第9号 中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
 - 承認第10号 中間市学校運営協議会委員の任命について
- (3) 中間市立小中学校学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱について
- (4) なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

2 協議事項

- (1) 令和8年6月定例教育委員会の日程について

3 議決事項

第15号議案

中間市新中学校施設整備実施計画（案）について

第16号議案

中間市文化財専門委員の委嘱について

第17号議案

中間市社会教育委員の委嘱について

第18号議案

中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

第19号議案

中間市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 それでは、定刻となりましたので、令和8年5月定例教育委員会を開会いたします。
配布しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。
それでは、報告事項であります。令和8年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

田口指導室長 それでは、5月の学校行事について説明します。
まず共通行事についてです。
5月に入りますと、県教育委員会主催の各種研修が入ってきます。若年教員1年目、2年目等の経験年数に応じた研修や、校長、教頭、栄養教諭等の職務内容に応じた研修が、福岡県教育センターやアクション福岡、北九州教育事務所等で行われます。
14日木曜日、県教育センターで「クラスター設置市町村連絡協議会」が行われます。この事業は、教員の指導力向上を図る取組を支援するため、市内複数の小学校でグループを構成し、元教員の先生から、日常の授業に関する指導・助言や示範授業を受けるものです。中間市では、今年度も県の指定を受け、元中間西小学校教頭の阪本先生にご指導をお願いしています。底小、東小、北小、南小の4校で、1年間指導をしていただくことにしています。
22日金曜日には、福岡教師塾が福岡県教育センターで始まります。この研修は、福岡県教育委員会が主催する研修で、福岡県の学校教育をリードできる人材の育成を目的としたものです。年8回の研修が予定されています。今年度は市内小中学校から3名の先生が受講します。
福岡県学力・学習状況調査が、小学校は20日水曜日、中学校は29日金曜日に予定されています。教育委員会及び学校が、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、児童生徒の学習指導の改善・支援の充実を図ることを目的に、小学校5年生、中学校1、2年生を対象に実施するものです。
続いて、各学校の行事です。初めに小学校です。
1日に底小、中間小で新1年生の入学をお祝いして、全校で「1年生を迎える会」と「歓迎遠足」が計画されています。「1年生を迎える会」では、各学校が児童会役員を中心に、ゲーム等を通して、新1年生と上級生が楽しく時間を過ごすことができる計画をしています。その他の小学校では、4月下旬に実施しております。
7日から13日にかけて、4月に実施した南小を除く5校が、個人懇談会を設定しています。

修学旅行は、東小が、21・22日、南小、西小が27・28日、北小が28・29日となっており、いずれも長崎・熊本方面を予定しています。なお、中間小は10月、底小は11月の実施を計画しています。

各中学校では、16日土曜日に体育会が行われます。体育会の練習にあたっては、校長会議等を通じて、熱中症やPM2.5に関する注意喚起を徹底してまいります。

また、27日水曜日から28日木曜日にかけて、各中学校で、中間考査が、東中は1日、その他の中学校は2日間の日程で行われます。中間考査に合わせて、各校で学校独自の試験に向けて学習に取り組む時間や、放課後質問教室が開かれ、基礎学力の定着を図ります。

蔵元教育長 ありがとうございます。只今の説明について、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。田中教育委員。

田中教育委員 質問は2点です。

1点目は、5月1日金曜日、中間中で部活保護者会と進路保護者会が計画されておりますが、他の学校では少し見当たらない名前になっています。これは中間中独自の取り組みなのか、また、その内容について教えていただきたいと思っております。

2点目は、北小の内科検診についてです。18日の内科健診は3年生から5年生までの女子、27日の内科健診は3年生から5年生までの男子ということで、女子と男子が分けられております。

今の時代に即したものののかなと個人的には感じていますが、他の学校ではそのような仕組みで内科健診行われていないようですので、その辺りについて教えていただきたいと思っております。

また、25日の6年生については、男子と女子が一緒に行われるということなので、少し違和感を感じたのですが、その辺りについてわかることがありましたら教えてください。

田口指導室長 只今のご質問にお答えいたします。

まず、中間中の進路保護者会と部活動保護者会についてです。

進路保護者会については、他校については6月に実施を予定しております。

中間中は、なるべく早い段階で生徒、保護者ともに進路に対する意識付けを行いたいという目的を持って、5月に実施するというご事情でございます。

この日は1、2年生が授業参観、3年生は生徒、保護者一斉に進路保護者会という日程で行われるということです。

部活保護者会につきましても、中間中は、この授業参観と進路保護者会の後に
行うということです。他校につきましては、南中は4月にPTA総会の後に実
施し、北中、東中は、全体では開催せず、部活動ごとの部活保護者会を開催す
るということでございます。

続きまして、北小の内科検診についてです。

18日が3年生から5年生の女子、27日は3年生から5年生の男子、25日
は6年生男女となっております。

このように分けたのは、校医の関係でありまして、18日は女性の校医が担当
して、27日は男性の校医が担当するというので、時間の関係で学年につい
ては3年生から5年生に限ったということでございます。

25日は6年生男女ですが、この日は女性の校医が担当するというので、校
医の配置等によってこのような工夫をしているということでございます。

田中教育委員 部活保護者会についてはどの中学校でも行われているということで、近年は
部活動の地域移行がなされているわけですが、私たちが聞いても少し複雑だ
なと感じるところがあります。保護者の皆さんにとってはなおさら複雑に感
じると思いますし、もしかしたら誤解等が生じることもあるのではないかと
思いますので、こういう機会をできるだけたくさん使って、丁寧に共通理解を
していくことが必要だと思いました。

田口指導室長 ありがとうございます。
ご存知のとおり、地域展開については、非常に複雑で現在過渡期にございま
す。
中間市は比較的進んでいると言われていますが、部活ごともしくは競技ごと
によって様々なルールが違ったり、中体連の仕組みの整備を待たないといけ
ない部分があったりと非常に複雑でございます。
中間市ではその時々、中学校や小学校高学年を対象に、わかりやすくまとめ
たリーフレットを配布する等、広報に努めているところでございますが、今後
も進展等があった場合には、早い段階で、保護者の方に周知していきたいと考
えております。

蔵元教育長 鶴田教育委員。

鶴田教育委員 共通行事の福岡教師塾についてお尋ねいたします。
市内から3名の先生が参加されるということですが、その選定はどのように
されているのでしょうか。

田口指導室長 市内から3名、県内全域で48名の小・中・高・特別支援学校の先生方が参加されます。

秋の段階で県の方から募集がございまして、中堅、ミドルリーダーの先生を中心に希望を募り、市から推薦を上げて、県で選考という形になっております。選考については、県の教育センターが行うという形になっております。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 何点かお尋ねさせていただきます。

まず、共通行事の26日アレルギー・アナフィラキシー対応研修についてです。小学校、中学校に新入生が入りまして、アレルギー・アナフィラキシー対応として新たに接する子供たちが増えてくると思います。とても大切なことでありますし、命に直結する問題であると思います。

特に給食の時間が一番気をつけないといけない時間帯と思いますが、こういった研修に代表の先生が出席されて、その後の学校内での横展開がどのようになされているのかを教えていただきたいのが1点目です。

次に、小学校5年生と中学校1、2年生に対して、県の学力学習調査が行われますが、それぞれの教科を教えていただきたい点と、この結果は個人に提供されるのか、教育委員会内で収まるのかを教えていただきたいのが2点目です。

最後に、先ほど田中委員がおっしゃいました部活動の地域展開についてですが、私の息子も部活動に参加しておりますが、実感として今のところ中間市は特に大きな問題もなく進んでいるのかなと感じているところです。

少し気になる点としましては、お金の話があると思います。

各学校では校友会費等を集めていますが、このように学校で集める費用に関して、地域展開完了後にどのような形で運用していくのかが見えていません。今は学校ごとに集めて、学校ごとに配布という形になっていますが、部活動の多くは合同で活動しているところが多いですし、お金の使い方が、不公平を生まないような形を今後展開しないといけないと思います。お金の集め方等についても、そろそろ市全体として考えていく必要がある時期かと思っておりますので、この点も併せて検討いただきたいと思っています。

田口指導室長 ご質問にお答えいたします。

まず、アレルギー・アナフィラキシー対応についてですが、栄養教諭の先生、養護教諭の先生、それから管理職を対象にした研修が年に数回行われており

ます。それを受けて、各学校において、校内研修を行っているという状況でございます。

特に、重度のアレルギーであるとか、アナフィラキシーやエピペン使用等がある児童生徒が入学もしくは在籍する場合には、必ずこのような研修を各学校行っているところでございます。

次に、県の学力調査につきましては、国語、算数、数学、中学2年生は英語も実施されます。結果については、市にも提供されますので、今後の指導改善に役立てていける形となっております。個人についても、結果が提供されます。最後に、部活動の地域展開につきましては、ご存知のとおり、今、過渡期にありまして、全て地域クラブへ実現できている部活動は、実は、陸上だけでございます。その他の部活動は、平日は部活動、休日は地域クラブとすることについて、今年度中の完成を目指しています。今、地域クラブの指導者の確保について非常に頑張っているところでございます。

活動費についても、部活保護者会等をお願いしなければならないと思っております。地域クラブについては、受益者負担の観点から、部活動費等を集めさせていただいているところで、これも先ほど申し上げましたとおり、競技によっていろいろな制度設計の問題がありまして、地域展開のスピードも違います。最終的には統一していかなければならない課題と思っておりますが、今ちょうど過渡期ということで、平日は部活動として活動しますので、校友会費等でご負担をお願いできたらと考えております。

八木教育委員 ありがとうございます。

先ほどのアレルギーに関しては、エピペンの使い方等、やはり目の前でそういったアレルギー反応が発症した時は、大人としても焦ってしまうと思いますので、特に新しい若い先生方を中心に、十分注意していただければと思います。

また、地域展開に関しては、陸上は先行しているということですが、そこでもやはりお金のことで、意見が出ているという話は少し聞いております。

校友会費等は、保護者全体から集めるお金になりますので、その使い道は報告がなされます。その時に、保護者から不公平だとの声が上がらないような制度設計を、保護者も一緒になって考えないといけない問題、タイミングかと思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。

蔵元教育長 太田教育委員。

太田教育委員 私からは1点です。

5月にゴールデンウィークがございまして、子供たちの生活習慣の乱れであつたり、連休明けから不登校気味になる子供たちが出てくるかもしれませんので、連休に入る前の声掛けや対策であつたり、そしてまた連休明けに安心してクラスに戻ってこれるようなご配慮を、小学校は個人懇談がございしますが、中学校は通常授業が始まっていくと思いますので、その辺りのご配慮をいただきますようお願いいたします。

田口指導室長 今、太田教育委員がおっしゃられたように、ゴールデンウィーク以降に学校に足が向かなかつたり、もしくは長期休み明けに、小・中学生、高校生の自殺の件数が増えたりと、非常に子供たちの心理が揺れ動く時期になりますので、校長会議等で1人1人に寄り添った指導や子供たちの様子の変化をしっかりと把握するような指導をしてまいりたいと思います。各学校においても、担任の先生だけでなく、チームとして全ての生徒をしっかりと見守って、変化がある子供たちについては、早急に対応できるような体制をとってまいりたいと思います。

蔵元教育長 ありがとうございます。
私から、1点確認させてください。4月に全国学力調査が行われて、5月は福岡県学力調査がありますが、結果の公表はいつ頃ですか。

田口指導室長 全国については、7月終わりから8月にかけてになると思います。福岡県については、8月になると思います。

蔵元教育長 分かりました。その他、ご意見ご質問はよろしいでしょうか。
それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 5月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。
まずは、中央公民館事業です。
9日土曜日9時30分から、生涯学習課仮事務所におきまして、「サタデーシェフ（子ども料理教室）」を行います。受講料は、材料代として、全3回合計で1,500円となっており、対象は小学4年生から6年生までで、定員24名に対し、29名の応募がありました。そこで講師と相談し、定員を増やし、29名全員の参加が可能となりました。
18日月曜日10時から、生涯学習課仮事務所におきまして、「スマートフォン講座（お出かけ編）」を、同じく13時30分から、「スマートフォン講座（調べもの編）」を行います。本市と連携協定を結ぶソフトバンクからスマ

ホアドバイザーを講師に迎え、初めてスマホを使う方やスマホは持っているが、操作方法がわからない方等、主に初心者を対象とした入門講座になります。受講生お一人に1台ずつスマホを貸し出して、基礎的な操作方法を学んでいただきます。

お出かけ編では、マップの見方やカメラの操作方法等を、調べもの編では、インターネットの活用やアプリの追加方法等について学びます。

各講座定員20名に対し、お出かけ編は18名、調べもの編は17名の応募がありました。なお、定員まで余裕がありますので、今後応募があった場合、定員まで受付を行うことといたします。

20日水曜日10時から、生涯学習課仮事務所におきまして、「大人の手習い（行書編）」を、同じく13時30分から、「大人の手習い（仮名編）」を行います。書道を通じて、日本文化の奥深さや美しさにふれるとともに、書に集中することで、心身ともにリラックスすることができるそれぞれ全6回の連続講座になります。受講料は、全6回総額で、行書編では紙代660円を、仮名編では紙代840円となっております。各講座定員12名に対し、行書編は17名、仮名編は25名の応募がありました。そこで講師と相談し、行書編については、1名市外在住者の申込みがあったことから、募集条件として市内在住者を優先することを定めておりましたので、定員を4名増やし、市外在住者1名を除く16名を受講可能といたしました。また、仮名編につきましては、定員を4名増やし16名といたしました。

26日火曜日10時から、ハピネスなかま別館におきまして、「やさしい太極拳」講座を行います。福岡太極拳練会から講師をお招きし、体調管理の一環として、楽しく体を動かし習慣化し、「動ける身体作り」を目指します。定員12名に対して、25名の申込みがありました。そこで講師と相談し、定員を3名増やし15名といたしました。

なお、毎年開講しているりふればーく（家庭教育学級）、メンズキッチン、世界そげなこと講座を今年も行います。

次に、体育文化センターです。

17日日曜日体育文化センターにおきまして、第51回中間市ママさんバレーボール大会が開催されます。同一の自治会内でチーム編成を行い、メンバー数の足りないチームに限り、近隣の自治会からの選手補充や、1チーム3名まで、市外在住者の選手が補充できることとし、なるべく多くのチームが参加できるように考慮しております。なお、申込期限は5月6日までとなっております。

24日日曜日中間南中学校におきまして、第60回中間市年齢別ソフトボール大会が開催されます。同一の自治会内で、中学生以上から20歳代

2名、30歳代3名、40歳以上4名でチームを編成し、メンバー数の足りないチームに限り、近隣の自治会からの選手補充できることとし、なるべく多くのチームが参加できるように考慮しております。なお、申込期限は5月8日までとなっております。

また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を予定いたしております。

次に、図書館です。

3日日曜日、4日月曜日、10時からと14時から「図書館おしごと体験」が行われます。対象者は小学3年生以上で、定員は各時間4名となっております。カウンターでの貸出や返却、本を棚に戻す作業を体験してもらいます。また、おすすめ本のPOP作成も行い、イベント終了後に実際に展示します。

9日土曜日11時から「ぬいぐるみおとまり会」が行われます。対象者は幼児から小学生までとして、定員は10人程度を予定いたしております。八幡西区清納にございます個人でやられている小さな絵本図書館「そらいろ文庫」さんによるお話し会にぬいぐるみと一緒に参加してもらい、おはなし会終了後に、ぬいぐるみを図書館でお預かりし、翌日にぬいぐるみが、図書館で過ごした様子を写真に収めた、ミニアルバムをプレゼントいたします。また、ぬいぐるみが1冊の絵本を選び、その本を借りることで、幼児の頃から本に親しむ機会を提供いたします。

10日日曜日11時から「えいごのおはなし会」が行われます。中間高校ESS部による、はらぺこあおむしの英語での読み聞かせを行います。対象者は幼児から大人までとして、定員は15名程度を予定しております。

17日日曜日14時からなかま朗読の会朗めぐりの皆さんによる「春の朗読会」が行われます。今回は、「もっと知りたい みずかみかずよの世界」をテーマとして、定員は25人程度を予定しております。

6月8日月曜日から17日水曜日まで、蔵書点検のため休館となりますので、休館に伴い、22日金曜日から6月7日日曜日まで「蔵書点検前無制限貸出キャンペーン」と題しまして、冊数を無制限に変更して貸出しを行います。

次に、ハーモニーホールです。

12日火曜日13時30分から、特別会議室におきまして、「明治安田生命 Presents だれもが知りたい市民講座 わたしと家族の「そうぞく」講座」が開催されます。定員は50名で、全3回の連続講座となっております。各回のみでの参加も可能です。料金は無料となっております。第1回目は、「”相続”と”争族”のはなし」と題しまして、相続の基本についての解説や、「生前贈与」の有効性、「争族」回避のポイント等に関する講話を行います。

24日日曜日14時から、会議室1におきまして、「アコースティックギター

体験講座」が開催されます。定員は8名で、料金は一般が3,000円、会員が2,700円となっております。アコースティックギターに初めて触れる方を対象に、楽器の持ち方や構え方、弦の鳴らし方等、基本的なことについて学びます。以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長

ありがとうございます。それでは只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

それでは、まず私の方から確認です。5月に入って真夏日30度を超える日も出てくると思われませんが、なかまハーモニーホールと体育文化センターの空調設備更新の計画が分かりましたら教えてください。

大畑生涯学習
課長

なかまハーモニーホール及び体育文化センターにつきましては、空調機更新工事を行っておるところでございます。

今の時点での主なスケジュール等についてご説明いたします。

まず、市民会館の方です。

市民会館につきましては、工事期間中、大小ホール展示室等のホール1階の空調機が使用できなくなりますので、工事完了予定の令和9年3月31日まで、大小ホール展示室等の使用ができなくなります。

一方、2階及び3階の会議室につきましては、工事期間中も使用できることとしております。このように工事中も全館休館は行わないこととしております。このため、工事期間中も会議室の予約等の窓口業務が発生することとなりますので、1階のなかまハーモニーホールの受付窓口は稼働しますが、受付窓口のある1階のエントランスも空調が使用できないため、夏季や冬季の期間に利用者や受付窓口担当者の体調に支障をきたす恐れがあると思われれます。このような事態を避けるために、現在ホール1階で執務を行っております中央公民館の執務室につきましては、こちらは工事期間中も空調の使用が可能ですことから、工事期間中、中央公民館の執務室を、現在生涯学習課が入っております生涯学習課仮事務所に一時的に移転をしまして、その場所をなかまハーモニーホールの受付窓口とすることとしております。

一時的な移転期間につきましては、5月13日水曜日の休館日に、生涯学習課仮事務所へ公民館係が引っ越しを行い、令和9年3月31日の水曜日の休館日に、再びなかまハーモニーホールに戻るための引っ越しを行う予定としております。

工事が早く完了いたしましたら、早目に戻ることも検討しております。

なお、引っ越しに併せまして、中央公民館の電話番号も、一緒に生涯学習課仮事務所に移転いたしますので、この引っ越しによる中央公民館の電話番号の

変更はございません。

一時移転につきましては、広報なかまや中間市ホームページ等で周知を行います。

また、体育文化センターにつきましても、同じく空調機更新を行うことといたしております。それに伴いまして、現在のところ、7月6日から8月31日まで、アリーナの使用ができないため休館する予定としております。

なお、スポーツ協会が行っております自主事業につきましては、生涯学習課仮事務所等の代替施設を活用して行う予定です。

なお、体育文化センターの休館につきましても、広報等により周知を行うこととしております。

蔵元教育長

ありがとうございます。

その他、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、専決処分を報告し、承認を求めることについて、報告をお願いします。

まず、承認第8号中間市教育支援委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

船元学校教育
課長

承認第8号中間市教育支援委員会委員の委嘱についてです。令和8年4月1日の人事異動に伴い、中間市教育支援委員会委員4名を、新たに委嘱することにつきまして、令和8年4月1日付けで専決処分いたしました。後任委員の氏名につきましては、専決処分書に記載しているとおりで、任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。

このことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

蔵元教育長

ありがとうございます。ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員

《承認》

蔵元教育長

ありがとうございます。

それでは、続きまして承認第9号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

船元学校教育課長 承認第9号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱についてです。
こちら令和8年4月1日付けの人事異動に伴い、中間市奨学資金貸付審議会委員4名を新たに委嘱することにつきまして、令和8年4月1日付けで専決処分いたしました。
後任の指名につきましては、専決処分書に記載しているとおりで、任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。
このことについて、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めますのでございます。
ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

蔵元教育長 ありがとうございます。
只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、承認第10号中間市学校運営協議会委員の任命について説明をお願いします。

田口指導室長 承認第10号中間市学校運営協議会委員の任命について、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、専決処分いたしました。
今年度からすべての中学校が学校評議員から学校運営協議会委員に移行となっています。
学校運営協議会委員は各小中学校とも委員を5名程度とし、保護者や地域住民、学識経験者、教職員等のうちから教育委員会が任命するものとなっております。
まず、小学校です。ここでは、新規の方について説明させていただきます。
4月の人事異動に伴い、西小の靄校長が新規委員として推薦されています。
北小の大迫様は、PTA会長を務められており、保護者代表として推薦されています。
南小の島田様は、現在中間みなみ保育園園長を務められています。長年、乳幼児教育に携わられた方で、就学前教育と小学校教育との連携について、的確な意見を伺うことが期待できる方です。
西小の中野様は、校区大辻の自治会長を務められるとともに、昨年度からは、西小校区まちづくり協議会会長として、学校行事等に支援をいただく等、学校と地域の連携にご尽力いただいている方です。

その他の方は、昨年度より継続となっております。任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日です。

続いて中学校です。中学校は、今年度から学校評議員会が学校運営協議会へと移行していますので、評議員から継続の方は除き、新規の方のみ説明いたします。

4月の人事異動に伴い、中間中の井上校長、東中の権藤校長、南中の掛橋校長が新規委員として推薦されています。

中間中の下田様はPTA会長経験者で、子育てや市政にも関心が高く、地域に対する造詣が深い方です。

北中の阿部様、南中の野間様は現在PTA会長を、東中の小田様はPTA副会長を務められており、保護者代表として推薦されています。

東中の益田様はPTA役員として運営に尽力されてこられた方で、学校内外の諸課題について熟知されています。

南中の志道様は元PTA会長で、中間市の各種検討委員も務められ、地域全体への高い見識を有されています。

その他の方は、昨年度の学校評議員より継続となっております。任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日です。

ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

蔵元教育長

ありがとうございます。

それでは只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

教育委員

《承認》

蔵元教育長

ありがとうございます。

それでは続きまして、中間市立小中学校学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱について説明をお願いします。

山口教育総務課長

中間市立小中学校学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱につきまして、ご説明いたします。

本要綱は、令和8年3月定例市議会におきまして可決されました「学校給食費負担軽減事業補助金」の交付に伴う内容を要綱として定めたものです。令和8年度につきましても引き続き、学校給食費の全額補助を実施するため、4月23日から施行し、4月1日から本要綱を適用いたしましたことをご報告いたします。

それでは、本日は、交付要綱の主な項目をご説明いたします。

まず、第1条主旨でございます。

学校給食法に基づく学校給食において、保護者が負担する食材費を補助することを目的として、予算の範囲内において、補助を行うことに関して、必要な事項を定めております。

次に、第3条補助対象者は、中間市立小中学校に在籍している児童及び生徒の保護者とし、第2項第1号において、生活保護法第13条に規定する教育扶助の支給を受けているときは、教育扶助にて給食費が支給されます。

次に、第4条補助対象経費は、保護者が負担する学校給食にかかる食材費としております。

続いて、第6条補助期間及び補助対象日は、毎年度4月1日から翌年3月31日までとし、給食が予定された日を補助対象日としております。

次に、第7条補助金の額は、学校給食にかかる食材費の額とし、小学校は、1食単価330円、中学校は1食単価400円を上限としております。

次に、第8条補助金の交付申請は、学校長が、補助金の交付を受けようとするときは、交付申請書を市長が定める期日までに提出しなければならないとしております。

第12条実績報告は、学校長が、当該年度の給食終了後速やかに実績報告書及び内訳書にその他必要な書類を添えて市長に提出しなければならないとしております。

最後に、第14条補助金の精算は、学校長が、当該補助金の精算払いを受けようとするときは、精算払請求書を市長に提出しなければならないこと、また、第2項において、概算払を受けた補助金がある場合は、確定した額に基づき精算するものとし、確定額を超えて概算払を受けているときは、その超過額を市に返還しなければならないと定めております。

以上、本要綱の内容となりますが、この要綱は、附則として、告示の日であります令和8年4月23日から施行し、令和8年4月1日から適用することとしております。

蔵元教育長 それでは、只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。八木教育委員。

八木教育委員 1点だけ質問させていただきます。

第3条の補助対象者は、中間市立小中学校に在籍している児童及び生徒の保護者ということになっていますが、中間市から市外の小中学校や私立の中学校に通われているお子さんは対象になるのか教えてください。

山口教育総務課長 今回の補助金の対象者は、市内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者となります。

市外の小中学校に在籍している方にどのような支援ができるかということ
は、今後検討してまいりたいと思います。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の一部
を改正する要綱について説明をお願いします。

船元学校教育課長 なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の一部を改正する要綱につ
いてご報告いたします。

教育委員の皆様にも選考にご協力いただき、今般第3期生が奨学金を受給し
大学生となりました。昨年度令和7年度において、市民から応募要件につ
いての提案がありましたので、事務局で協議した結果、改正の運びとなり、要
綱において所用の改正をさせていただいております。具体的には、新旧対照
表にてご説明いたします。

これまで、応募要件の一つとして、改正前の第3条第1項第2号に、中間
市立中学校を卒業した者という規定がありました。しかしながら、私立中学
に通学していた生徒も中間市民であることから、除外するのはおかしいの
ではないかというご意見を市民からお電話にていただきました。確かに、私学
に通学していた生徒も中間市民であるので、除外する理由にはあたらないと
判断し、同要件を削除するもので、併せて第3号の規定を第2号に、第4号
の規定を第3号に繰り上げております。

なお、この要綱の施行日は令和8年5月1日で、令和8年度は新しい要件で
募集をいたします。

蔵元教育長 それでは只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いい
たします。八木教育委員。

八木教育委員 先ほどの説明の中で、私立中学校に通われている子も対象になるというこ
とですが、住民票がいつの時点で中間市にあるのかという規定はありますか。
例えば、市外に生まれ私立中学校を卒業した後に、高校入学後に中間市に
転入してきた子も対象になるのか、その点について教えてください。

船元学校教育 第1号に中間市に5年以上住民登録がある者という要件がございますので、

- 課長 八木教育委員がおっしゃった方については対象外となります。
- 蔵元教育長 その他、よろしいでしょうか。太田教育委員。
- 太田教育委員 要綱の第3条に、1年間の奨学金の額は1人あたり100万円として人数は3人とするとありますが、毎年3人を超える応募があります。この人数の3人というところを多くして、1人あたり100万円を切る金額にする、大学生になる方に対して広く援助できればと思うのですが、ここはやはり難しいでしょうか。
- 船元学校教育課長 毎年この議論は寄附者の方にも相談しておりまして、やはり100万円という、一つ大きなインパクトがあるということで、中間市にとっても大きな広告になるという観点からも、令和8年度も100万円でいきたいということで、寄附者と相談の上、このまま行かせていただいております。
- 蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はよろしいでしょうか。
ないようですので、それでは続きまして、中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。
- 大畑生涯学習課長 それでは、中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明いたします。
近年の部活動の地域展開の進展により、部活動や地域クラブ等多様な活動形態による出場の機会が設定されるようになり、学校では全てを把握することが困難であることから、令和8年4月1日より、本要綱が教育総務課から生涯学習課に所管替えとなりました。
それに伴いまして、申請等に係る条文の改正や様式の追加等を行い、併せて用字用語の見直しを行いました。
今回の改正の主なものにつきましては、新旧対照表にてご説明いたします。
まず、第4条につきまして、補助対象人員について、別表に決めました。
なお、補助対象の内容はこれまでと変更はございません。
また、第6条から第8条につきまして、申請等に係る様式を追加しております。なお、施行日につきましては、令和8年5月1日といたしております。
- 蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願い

いたします。

ないようですので、それでは続きまして、協議事項に移ります。

令和8年6月定例教育委員会の日程についてお願いします。

山口教育総務 令和8年6月定例教育委員会の日程につきましては、6月2日火曜日14時
課長 から、場所は、別館3階特別会議室を予定いたしております。
ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 ありがとうございます。
6月定例教育委員会の日程でございます。委員の皆様いかがでしょうか。

教育委員 <<了承>>

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、議決事項に移ります。第15号議案中間市新中学校施設整備実施計画（案）について説明をお願いします。

山口教育総務 中間市新中学校施設整備実施計画（案）につきましては、2月10日から
課長 3月11日まで行いましたパブリックコメントでのご意見を踏まえまして、
計画（案）として取りまとめをいたしましたので、地方教育行政の組織及び
運営に関する法律第25条第2項第1号及び中間市教育委員会事務委任規則
第2条第1号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。
本実施計画の策定に当たりましては、令和6年4月25日に「学校再編による
充実した教育環境の構築について」の提言書の回答として、市長から教育
委員会に学校再編に伴う新中学校の配置場所は、中間中学校及び中間東中
学校の2校とすることが示されました。
その後、令和6年6月28日と12月19日の総合教育会議の中で、市長から
敷地内段差の解消や法面の整備、アクセス道の整備等について、設計会社
に業務を委託し、最適な整備手法を検討するとの回答をいただきましたこと
から、教育委員会として、学校再編に伴う中学校の配置場所として、中間中
学校及び中間東中学校の敷地とすることを令和7年1月10日の教育委員会
会議において、受け入れることを決定したところでございます。
教育委員会事務局といたしましては、市長から示された中間中学校と中間東
中学校の敷地を最大限有効活用できる整備手法を検討するため、学校関係に
豊富な経験がある設計会社に業務を委託し、約1年間、学校施設の耐力度調
査や現地調査を実施するとともに、中間市コミュニティ広場・学校再編検討

委員会や通学区域審議会の審議、パブリックコメントを経て、このたび、お手元にあります本実施計画を取りまとめたところでございます。

本日は、教育委員の皆様、パブリックコメントの結果を受けての変更点と主な内容につきまして、ご説明を行い、本実施計画について、ご審議をいただきたいと考えております。

1-1 実施計画策定の目的と経緯についてです。

近年、教育を取り巻く環境は、少子高齢化や情報化等によって大きく変化し、現在の社会情勢や市民ニーズにふさわしい教育環境のあり方が求められており、本市では、次世代を担う教育の実現を基本理念として教育・文化施策に取り組んでおります。

多くの建物が築50年以上経過している中学校校舎では、建築や設備の老朽化に伴う修繕箇所が増えており、教育内容の充実や変化への対応が困難な状況です。このため、令和4年4月に中間市学校施設再編基本計画、令和7年1月に中間市学校施設整備方針を策定し、将来にわたって持続可能な学校施設の整備に取り組んでおります。

本実施計画は、これらを踏まえ、学校施設としての教育環境の整備・充実とともに、地域連携や災害時の拠点としての機能を併せ持つ新中学校を検討しており、新中学校建設の基本的な考え方や、より詳細な検討及び設計を行う際の指針となるものです。

3-2 計画コンセプトです。

計画コンセプトは、地域とともに未来を拓き育む、次世代の新中学校です。新中間中学校と新中間東中学校は、市の中心部に近接し、交通の利便性が高く、人・まち・地域とのつながりが強い地域に立地しています。現状の敷地が抱えている課題を早期に解決することで、良質な教育環境を確保し、また、地域が主体的・多元的に参加しながら、地域全体で創り上げる新しい中学校は、新たな地域コミュニティの拠点として地域の活性化に寄与していくと考えております。

そして、今回、3-3 基本方針として4つ項目を掲げております。

- 1 安全安心な学びの場、
- 2 未来を見据えた計画、
- 3 地域とともにある学校、
- 4 環境・防災・経済性です。

パブリックコメントでのご意見として、4つの基本方針のうち2の未来を見据えた計画と3の地域とともにある学校の説明文と挿絵が合っていないというご意見をいただきました。ご指摘のとおり挿絵が合っておりませんでした。2の未来を見据えた計画の挿絵には、ラーニングコモンズのイメージの挿絵を添付すべきところでしたが、3の地域ととにある学校の学校施設の屋外活用のイメージが添付されていたので、2と3の挿絵を入れ替え基本

方針の説明文と合うようにいたしました。

4 耐力度調査の結果についてです。

耐力度調査の目的は、建物の安全性や改築の必要性を判断するために実施いたしました。耐力度調査の結果は、中間中学校は3期工事、つまり3棟のうち2棟が、中間東中学校は、全ての校舎が、耐力度調査における評価点数4,500点を下回り、教育環境として十分な安全性を確保できていない状態である可能性が高いことが分かりました。

5 施設整備手法の方針についてです。

施設整備の検討を踏まえまして、新たな学校の建設は、教育の質の向上・地域コミュニティの活性化・長期的な財政効率化・安全性の確保等の多面的な価値を生み出す、未来を見据えた戦略的投資と捉え、本事業では、新築による施設整備手法を選定しております。

次は、3-5 施設整備計画の検討についてです。

2 施設配置の比較検討として、敷地面積や形状・施設規模・配置ゾーニング・動線計画等について比較検討し、実現可能な施設整備計画として、A新中間中学校は、中間中学校への狭いアクセス道が、開発許可基準を満たしていないため、大規模な敷地の造成を行わず、中段に新校舎を配置することで、計画地を最大限に有効活用したゾーニングが可能な配置パターン③を選択いたしました。

続いて、B新中間東中学校は、遠賀川東部地域の中央に位置しており、どの方向からも安全に通学できるよう、計画地の全面的な造成により、全ての敷地内段差を解消するとともに、多方向からアクセス動線を確保できる配置パターン①を選択いたしました。

3 学校施設整備スケジュールについてです。

教育委員会では、これまで令和10年4月を新中学校の開校目標として学校再編の取組を進めてまいりましたが、今回、校舎、体育館、武道場等の整備の方向性、両敷地の課題である敷地内段差や法面、アクセス道の整備の方向性を検討した結果、開校目標を改め、4 従来方式（設計・施工分離発注方式）における事業スケジュールを検討いたしました。

しかしながら、本実施計画のスケジュールは、あくまでも、教育委員会として中間中学校及び中間東中学校敷地における施設整備手法を検討した結果でございます。今後、この計画書を市長に提出し、市長の最終的な判断により、変更となる可能性があります。

新中間中学校は、令和8年から9年にかけて、基本設計・実施設計業務、令和10年半ばから令和12年半ばまで新校舎の建設工事等を行い、新校舎が供用できる状態になり次第、使用することも想定しております。

新中間東中学校は、令和8年から9年にかけて、基本設計・実施設計業務に加え、造成設計、仮設校舎の設計業務を行います。新中間東中学校は、敷地内段差の解消及び法面、アクセス道の課題を解消するため、敷地内の全面造成を行う整備計画としております。そのため、現中間東中学校の生徒は、新校舎整備のため、一時的に別の場所に移動していただく必要がございます。そこで、令和10年4月に一時的な移動先として、中間南中学校敷地を想定し、移動とともに、中間東中学校と中間南中学校を先行して再編し、新中学校とする計画です。

その後、中間東中学校敷地では、令和12年半ばまで造成工事を約2年間行い、その進捗状況をみながら、令和12年から新校舎建設工事や外構工事等を行い、令和13年度末の新校舎の供用開始となります。

今回の施設整備の検討により、令和14年4月に新中学校2校への再編が完了することを目標とするスケジュールを検討したところです。

最後に、5-2 事業費・財源についてです。

新中学校の建設にあたり、必要となる事業費の概算は、新中間中学校は、約73.6億円、新中間東中学校は約119.6億円を想定しています。両校の校舎建設費は校舎規模により若干の違いはあるもののあまり変わりませんが、新中間東中学校の事業費約119.6億円のうち約30.5億円は学校周辺部の法面の防災対策費や敷地内段差を解消するための造成費になります。これは、総合教育会議で、市長が「法面に関しては、令和10年4月を待たずして進めていかなければいけない問題」と言われ、また、副市長が、「法面整備の問題は学校再編と切り離してでも、しっかりやっていかなければならない問題。法面部分のコストも含めて学校再編を論じると議論が違った方向にいく。法面については、教育予算にならないかもしれないが、子供たちと市民の方のために整備をしっかりと進めていきたい。」と言われましたことから算出したもので、市の防災対策としての費用も含まれているものと考えております。

財源は、公立学校施設整備負担金・学校施設環境改善交付金を主としまして、今後も調査研究を継続し、できる限り実質的な本市の負担額を抑制していくこととしております。

以上につきまして、本実施計画の主な内容等でございます。

今後につきましては、本日の教育委員会会議にてご承認をいただきましたら、市長に専門業者による調査検討の結果を踏まえた結果として、本実施計画を提言したいと考えております。

また、5月中旬頃には、改めて、総合教育会議を開催し、市長から本実施計画についての考えや新中学校の施設整備の考え方について、直接、教育委員

の皆さまにご説明をしていただき、意見交換を行っていただく予定にしております。

なお、本実施計画の公表については、来月の総合教育会議において、意見調整を図った後に、改めて、教育委員会会議において、教育委員の皆さまに新中学校の施設整備の方向性を確認した上で、市ホームページや学校再編だより等において、公表してまいりたいと考えております。

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。田中教育委員。

田中教育委員 4ー1 新中間中学校の施設規模の整理のところ、二つの案が記載されています。「参考」と書かれているので、これから変更となる可能性もあると思いますが、小学校を併設した場合の想定がなされています。まだ小学校については何も決まっていないので、どのような規模をイメージして載せているのでしょうか。

山口教育総務課長 ありがとうございます。
今おっしゃられたとおり、小学校の配置についてはまだ決定しておりません。しかしながら、今回の実施計画の検討に当たりまして、底井野小学校の機能を中間中学校に移転するという市長部局からの提言の回答があったため、その可能性を検討する必要がございました。今回、底井野小学校の機能を中間中学校の敷地に持ってきた場合のイメージとして、参考として記載したところでございます。

田中教育委員 小中一貫校という場合、施設は一体型や隣接型がありますが、この場合は隣接型となるのですか。

山口教育総務課長 今回の検討の中では、中間中学校の敷地において、同じ中段に中学校と小学校の校舎を作ることができるスペースがあるかどうかを検討したところでございます。

田中教育委員 これはあくまでも底井野小学校だからですか。どのような規模でも中段ですか。

山口教育総務 今回検討したスペースは中段になっております。

課長 通学区域審議会等の議論を踏まえてにはなりますが、小学校の配置も見据えた中で、ある程度中段に配置できるスペースがあることを確認しているところでございます。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はよろしいでしょうか。
八木教育委員。

八木教育委員 1点だけ、先ほど山口課長からご説明がありました新中間東中学校の法面に関してですが、市議会でも金額だけが先行して、大規模改修で進めるという話も出てきています。今まで、私たち保護者としても、教育委員会事務局の皆さんと話し合いを進める中で、また学校の先生からも新築を強く望む声が多く見受けられます。そんな中、金額の話だけが先行しているように思います。
新中間東中学校に関しては100億円以上となっておりますが、30億円を超える金額は法面だけでかかるもので、法面は市が責任を持ってやると総合教育会議でも強くおっしゃっていただきました。単純に校舎にかかる費用、整地にかかる費用を切り離した説明をしながら、議論を十分に進めていっていただきたいと思います。是非、新築の方向に進んで欲しいという思いがあります。

山口教育総務 ありがとうございます。

課長 今、八木教育委員がおっしゃったとおり、今回の事業費等を算出した時に、校舎については、新中間中学校も新中間東中学校も規模の大きさによって若干の違いはあるものの、特に新中間東中学校については外構工事や法面工事がかなりの金額を占めておりますので、その点も踏まえて市長部局側にお伝えしていきたいと思っております。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問はよろしいでしょうか。
私の方から、中間市の各種計画等を作成する場合は、計画案ができましたらパブリックコメントを広く募集しますが、中間市新中学校施設整備実施計画については、12名、37件の意見がなされ、市民の方の非常に高い関心があります。本計画については、しっかりと市民に説明ができるような進め方をしていかなければならないと考えております。
それでは、お諮りをいたします。
本計画案について、ご承認をいただけますでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、続きまして第16号議案中間市文化財専門委員の委嘱について説明をお願いします。

大畑生涯学習 第16号議案中間市文化財専門委員の委嘱について提案理由を申し上げます。中間市文化財専門委員の任期満了に伴い、4名の委員の承認につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。
課長 全員再任となっておりまして、任期は、令和8年5月1日から令和10年4月30日までとなっております。
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 ありがとうございます。
只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。
続きまして、第17号議案中間市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

大畑生涯学習 第17号議案中間市社会教育委員の委嘱について提案理由を申し上げます。社会教育委員における現委員の任期は令和9年4月30日までとなっておりますが、1名の委員につきまして、推薦する関係機関から、委員の変更に伴いその後任として委員候補者の推薦がありました。
課長 このため、後任として推薦いただきました者に委員の委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。
なお、任期は現委員の任期と同じ令和9年4月30日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、第18号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 第18号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について提案理由を申し上げます。
公民館運営審議会における現委員の任期は令和9年4月30日までとなっておりますが、1名の委員につきまして、推薦する関係機関から、委員の変更に伴いその後任として委員候補者の推薦がありました。
このため、後任として推薦いただきました者に委員の委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。
なお、任期は現委員の任期と同じ令和9年4月30日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 ありがとうございます。ご意見ご質問等はいかがでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、続きまして第19号議案中間市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 第19号議案中間市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について提案理由を申し上げます。
中間市子ども読書活動推進計画策定委員について、推薦団体より推薦をいただいた9名の委員の承認につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。

なお、前回の教育委員会において、八木教育委員から、保育園または認定こども園の保護者を策定委員に加えることを検討してほしいという提案をいただきました。そのことについて検討いたしましたが、保育園または認定こども園の保護者につきましては、それぞれの保育園等ごとに個別に保護者会はあるのですが、全体を統括した組織が存在しておらず、保護者の意見を集約することのできる方としてどの方が良いか選定が難しいと判断いたしました。

このため、保育園または認定こども園の関係者については、遠賀中間地区保育協会からの推薦を受けた方を選定いたしました。

しかしながら、実際に小さい子どもを育てている方の意見は本計画を策定する上で大変重要なものだと思いますので、こちらにつきましては、今後行う予定の市民アンケートにより意見を集約し、計画に反映できればと考えております。

任期は、令和8年5月1日から計画が策定されたときまでとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長

ありがとうございます。

それでは只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

教育委員

《承認》

蔵元教育長

ありがとうございます。

それでは本日の議案等は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和8年5月定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

[閉会時刻：11時14分]

令和 8 年 6 月 2 日

教育委員 田中 健一郎

教育委員 鶴田 弥生